

第 26 回士別市農業委員会総会議事録

令和 8 年 7 月 27 日

士 別 市 農 業 委 員 会

第 26 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 27 日（月曜日）

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 市民文化センター 視聴覚室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1	報告第 1 号	賃貸借契約の解約について
日程第 2	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について
日程第 3	議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 3 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 4 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程第 6	議案第 5 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
日程第 7	議案第 6 号	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

出席委員（24 名）

1 番	工 藤 修 一 君	4 番	森 野 良 次 君
6 番	鈴 木 茂 樹 君	7 番	古 市 光 敬 君
8 番	永 峯 健 一 君	9 番	鈴 木 淳 一 君
10 番	阿 部 秀 範 君	11 番	渡 辺 亨 君
12 番	梅 津 宣 保 君	13 番	山 下 篤 君
14 番	本 間 一 明 君	15 番	柳 眞由美 君
16 番	松 井 薫 君	17 番	鈴 木 庄一郎 君
18 番	古 川 昇 君	19 番	大 崎 陽 司 君
20 番	中 山 義 隆 君	21 番	十 河 謙 一 君
22 番	栗 本 勝 君	23 番	安 念 としよ 君
24 番	櫻 田 三 央 君	25 番	齊 藤 哲 郎 君
26 番	新 田 康 仁 君	27 番	上 野 浩 二 君

出席説明員（4 名）

事務局長	林 秀 忠 君
副 長	大 懸 保 司 君

主任主事 松本 奨 悟 君
主 事 井 口 絢 美 君

4. 会議の概要

(午後 1 時 30 分 開会)

●議長（上野浩二君）

第 26 回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は 24 名であります。
定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、7 番 古市光敬委員、8 番 永峯健一委員を指名いたします。
ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてありますが「木下委員」「寺崎委員」「酒井委員」から欠席
の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、
朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。 日程第 1、報告第 1 号 賃貸借 契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 農地法第 18 条第 6 項の規定により、賃貸借契約解約の通知がありま したので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●●

番号 2 番、貸人、●●●●、借人、●●●●

以上、2 件より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第 1 号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第 2、議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について事務局 より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがあ りましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、西4条9丁目、地番、●●●●、地目、公簿、田、現況、宅地、面積69 m²、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、公簿、田、現況、宅地、面積578 m²、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

番号3番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●● 外12筆、地目、公簿、田・畑、現況、山林・原野、面積67,137 m²、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

本案件は、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地です。

現地確認につきましては、調査内容欄に記載のとおり、実施しております。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地の権利移転許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●● 外5筆、地目、畑、面積77,301.34 m²、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●● 外17筆、地目、田・畑、面積94,145 m²、契約の内容は売買であり、使用貸借契約を解約し、法人の代表から農地を買い受けるものです。

いずれの案件につきましても、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、転用者、●●●●、所在、多寄町、地番●●●●、地目、畑、転用面積901㎡、農業用倉庫新築のための転用であり、農業用倉庫 1棟 291.60㎡、通路等 731㎡、うち非農地121.60㎡の計画となっています。

転用理由については、農業用倉庫を新築するため、作業効率・立地条件から、本申請地を選定し転用するものであり、許可相当と認められます。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、土地の所有者、●●●●、転用者、●●●●、所在、上士別町、地番●●●●、地目、田、転用面積3,781㎡、米保管庫兼格納庫および格納庫建設のための転用であり、米

保管庫兼格納庫 1 棟 368 m²、格納庫 1 棟 194 m²、駐機場 510 m²、格納庫 1 棟 194 m²、駐機場 510 m²、通路等 2,709 m²、合計 3,781 m²の計画となっています。

なお、契約内容は使用貸借となっております。

本案件につきましては、3,000 m²以上の転用のため、農地法第5条第3項の規定に基づき、北海道農業会議の意見聴取を行い、意見聴取の結果「許可相当」の回答があった場合に、許可書の交付を行うものとします。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第6、議案第5号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号4番は農地売買等事業による即売り案件であります。

番号1番、2番、所在、下士別町、地番、●●●●、地目、畑、面積569 m²、対価、反当り、畑●●円で●●円。

番号3番、4番、所在、上士別町、地番、●●●● 外16筆、地目、田・畑・用悪水路、面積91,490.96 m²、対価、反当り、田●●円、畑●●円、用悪水路●●円で●●円。

続いて、番号5番は農地売買等事業による貸付タイプの公社からの買入れ案件であります。

番号5番、所在、北町、地番、●●●● 外22筆、地目、田・畑・用悪水路、面積209,751.69 m²、対価、反当り、田●●円、畑●●円、用悪水路●●円で●●円。

続いて、番号6番から番号17番は農地中間管理事業による賃貸借案件であります。

番号6番、7番、所在、中土別町、地番、●●●● 外3筆、地目、田、面積38,739 m²、賃貸料、反当り、田●●円で●●円。

番号8番、9番、所在、武徳町、地番、●●●● 外50筆、地目、田・畑、面積340,942.36 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号10番、11番、所在、武徳町、地番、●●●● 外88筆、地目、田・畑、面積657,944.52 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号12番、13番、所在、温根別町、地番、●●●●の内 外2筆、地目、畑、面積33,800 m²、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円。

番号14番、15番、所在、温根別町、地番、●●●●の内 外1筆、地目、畑、面積5,162 m²、賃貸料、畑●●円で●●円。

番号16番、17番、所在、朝日町登和里、地番、●●●● 外13筆、地目、田・畑、面積93,913 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

以上、17件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） 次に、日程第7、議案第6号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（井口絢美君） 議案第6号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてご説明申し上げます。

令和元年10月に農業委員の不祥事が発生したことを受け、農業委員会総会において「農

業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を年1回以上実施することとされております。

農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っています。士別市農業委員会においても法令遵守の徹底を図るうえで、農業委員会としての意思を表明するため、本決議を実施するものであります。

決議内容について、別紙「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）」を朗読いたします。

(別紙「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）」朗読)

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第26回総会は、これをもちまして閉会いたします。

(午後2時00分 閉会)